

福岡市公共施設 案内・予約システム

ご利用ガイドブック

目 次

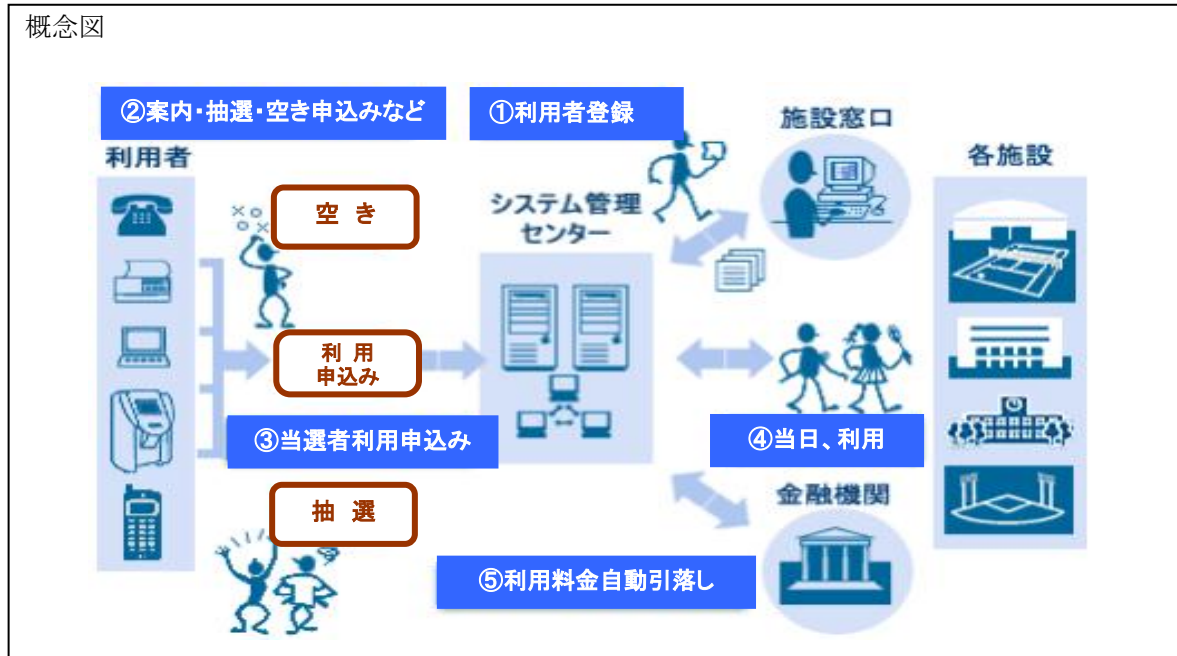
1. 福岡市公共施設案内・予約システムのご案内	
(1) システムの概要	P 1
(2) システムサービス時間	P 1
(3) システム利用端末の種類	P 1
(4) システムに関する問い合わせ窓口	P 1
2. 利用者登録のご案内	
(1) 登録方法	P 2
(2) 登録後の注意事項	P 2
(3) 施設窓口（利用者登録受付窓口）	P 3
3. 施設の利用申込みのご案内	
(1) 抽選の申込み	P 5
(2) 空き施設の予約申込み	P 6
(3) 予約申込みの取消し	P 7
(4) 施設の利用（利用日当日）	P 10
(5) 使用料の支払い	P 10
4. システム利用端末の操作方法のご案内	
(1) 電話・FAXによるご利用方法	P 11
(2) インターネットによるご利用方法	P 12
(3) 携帯電話によるご利用方法	P 12
(4) 専用街頭端末によるご利用方法	P 12
5. システム利用に際してのお願い	P 14
6. FAQ（よくある質問）	
(1) 利用者登録・変更・更新・廃止について	P 14
(2) 料金・納入通知書などについて	P 15
(3) 施設の利用について	P 16
7. 資料	
(1) 屋外施設における有料による照明設備の利用について	P 17
(2) 早朝利用できる施設	P 18
(3) 施設一覧	P 19
(4) 音声抽選申込み時、音声予約申込み時コマ番号	P 33
8. 利用者登録要綱	P 38

1. 福岡市公共施設案内・予約システムのご案内

(1) システムの概要

「福岡市公共施設案内・予約システム」は、福岡市の公共施設の案内や予約などを市民の皆様にお届けするシステムです。

利用者登録をしていただくことにより、施設窓口に行かなくてもインターネット、携帯電話や専用街頭端末などから施設の抽選申込み、予約申込みなどの手続きができます。



(2) システムサービス時間

システムサービス時間は24時間、年中無休です（保守等のために必要な時間を除きます）。
各種申込み期間については、5～9ページをご覧ください。

(3) システム利用端末の種類

電話・FAX	プッシュ回線またはプッシュトーン信号を発信することができる電話機 電話番号（092）517-3783 FAXの方は、空き状況・抽選申込み・当選確認・予約申込み内容を受信することができます。
インターネット	https://www.comnet-fukuoka.jp/ 福岡市のホームページ http://www.city.fukuoka.lg.jp/ からもアクセス可能です。
携帯電話	https://www.comnet-fukuoka.jp/keitai/ 福岡市のホームページ http://www.city.fukuoka.lg.jp/ からもアクセス可能です。
専用街頭端末	施設に設置しているタッチパネル式の端末機 設置場所は13ページをご覧ください。

(4) システムに関する問い合わせ窓口

システム利用端末の操作方法などに関する問い合わせ窓口です。

受付時間は9時から18時までです。年末年始（12月29日～1月3日）は受付しておりません。

公共施設案内・予約システムサービスセンター
電話番号（092）852-3434
FAX（092）852-3435

※ 施設の利用方法及び利用実績や使用料金については、各施設窓口にお問い合わせください。
（電話番号 → 3～4ページ）

2. 利用者登録のご案内

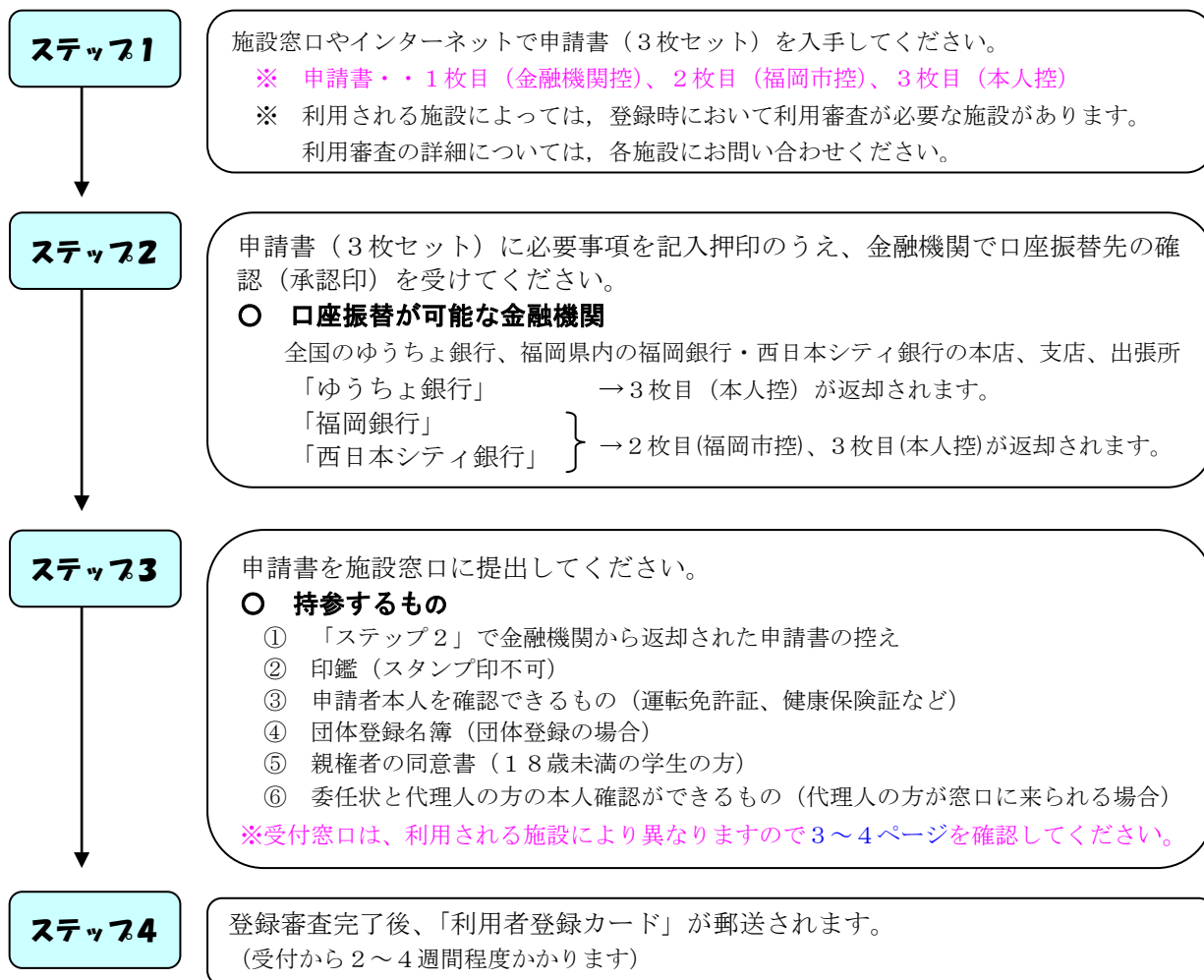
「福岡市公共施設案内・予約システム利用者登録要綱」(38ページ)をご承認のうえ、所定の利用者登録申請の手続を行ってください。登録者の区分には「個人登録」及び「団体登録」があります。

- 個人登録 → テニスコートと音楽・演劇練習場のみ登録できます。
- 団体登録 → 複数のメンバーで構成される団体の代表の方と構成メンバーを登録します。

※ いずれの登録の場合も二重に登録することはできません。

※ 登録内容(氏名、住所、電話番号、口座振替先、構成メンバーなど)に変更が生じた場合は、「福岡市公共施設案内・予約システム利用者登録(変更)申請書」(以下「申請書」といいます。)により変更の申請を行ってください。(口座振替先の変更は、毎月22日までの受付分は翌月口座振替から、毎月23日から月末受付分は翌々月口座振替から変更になります。ただし、申請書の記載内容に不備があった場合などは、この限りではありませんので、ご注意ください。)

(1) 登録方法



(2) 登録後の注意事項

- ① 利用者登録カードは、カード表面に印字された方しか使用できません。
- ② カードを善良なる管理者の注意をもって使用し、管理しなければなりません。
- ③ カードを他人に譲渡や貸与をすることはできません。
- ④ カードを紛失した場合や盗難にあった場合は、直ちに施設窓口へ届け出てください。
- ⑤ 新しい施設を利用される時は、審査を必要とする施設がありますので、それぞれの施設で利用者登録が必要です。
- ⑥ 登録番号と暗証番号の確認は、必ず施設窓口へ本人確認書類をご持参のうえお尋ねください(→14ページ)
- ⑦ 利用者登録カードの再発行が必要な場合は、施設窓口へ所定の届出を行ってください。(→14ページ)
- ⑧ 登録日または最後に利用した日から、1年間システムを利用しなかった場合(抽選申込み又は利用申請を行わなかった場合)には、利用者登録の効力を失います。

※ **個人情報の取り扱いについて**

ご記入いただいた個人情報については、暴力団の利益になる利用を排除するため、警察への照会確認に使用する場合を除き、当該業務を適正かつ円滑に遂行する目的以外には使用いたしません。

(3) 施設窓口（利用者登録受付窓口）

利用者登録の受付窓口は、次の表のとおりとなっており、ご利用となる各施設の窓口申請書等を提出してください。

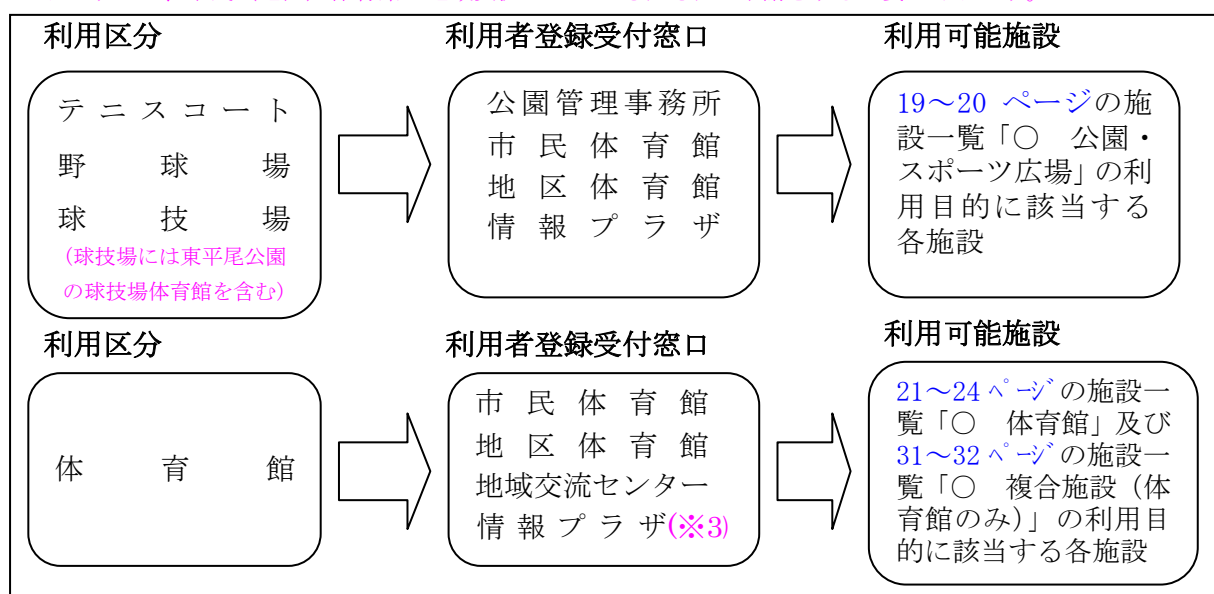
- ◆ 利用区分の異なる施設を併用して利用される場合は、各々の利用区分で利用者登録が必要です。
- ◆ 次の表の利用区分欄の※1の施設は、登録可能ないずれかの受付窓口で登録していただくことで、市内の同じ利用区分の施設が利用できます。（→ [4ページ](#)）
詳細につきましては、各施設にお問い合わせください。
- ◆ 次の表の利用区分欄の※2の施設は、利用者登録時に各施設において利用審査があります。利用審査の詳細につきましては、各施設にお問い合わせください。

利用区分	施設窓口(利用者登録受付窓口)	住 所	電話番号
※1 テニスコート ※1 野 球 場 ※1 球 技 場 (球技場には東平尾公園の球技場体育館を含む)	雁の巣レクリエーションセンター管理事務所	東区大字奈多 1302-53	606-3458
	青葉公園管理事務所	東区青葉 4丁目	691-5725
	東平尾公園管理事務所※4	博多区東平尾公園 1丁目 1-1	611-1544
	舞鶴公園管理事務所	中央区城内 1-4	781-2153
	桧原運動公園管理事務所	南区桧原 5丁目 30-1	566-8208
	西南杜の湖畔公園管理事務所	城南区七隈 6丁目外	863-7929
	西部運動公園管理事務所	西区飯盛 385	811-5625
	今津運動公園管理事務所	西区今津字津本	807-6625
	小戸公園管理事務所	西区小戸 2丁目 58-1	883-3510
※1 テニスコート ※1 野 球 場 ※1 球 技 場 ※1 体 育 館	福岡市民体育館	博多区東公園 8-2	641-9135
	東体育館管理事務所	東区香住ヶ丘 1丁目 12-2	672-0301
	博多体育館管理事務所	博多区山王 1丁目 9-5	481-0301
	中央体育館管理事務所	中央区赤坂 2丁目 5-5	741-0301
	南体育館管理事務所	南区塩原 2丁目 8-1	552-0301
	城南体育館管理事務所	城南区別府 6丁目 14-22	851-0303
	早良体育館管理事務所	早良区四箇 6丁目 17-6	812-0301
	西体育館管理事務所	西区拾六町 1丁目 13-35	882-5144
	情報プラザ※3	中央区天神 1丁目 8-1 (市庁舎 1階)	733-5333

利用区分	施設窓口(利用者登録受付窓口)	住 所	電話番号
※2 各市民センター	東 市 民 セ ン タ ー (なみきスクエア内)	東区千早4丁目 21-45	674-3981
	博 多 市 民 セ ン タ ー	博多区山王1丁目 13-10	472-5991
	中 央 市 民 セ ン タ ー	中央区赤坂2丁目 5-8	714-5521
	南 市 民 セ ン タ ー	南区塩原2丁目 8-2	561-2981
	城 南 市 民 セ ン タ ー	城南区片江5丁目 3-25	862-2141
	早 良 市 民 セ ン タ ー	早良区百道2丁目 2-1	831-2321
	西 市 民 セ ン タ ー	西区内浜1丁目 4-39	891-7021
※2 男女共同参画推進センター	福岡市男女共同参画推進センター (アミカス)	南区高宮3丁目 3-1	526-3755
※2 健康づくりサポートセンター	健康づくりサポートセンター	中央区舞鶴2丁目 5-1 (あいれふ8階)	751-2827
※2 音楽・演劇練習場	千代音楽・演劇練習場 (パピオ・ビールーム)	博多区千代1丁目 15-30 (パピオ地下)	633-2180
	大橋音楽・演劇練習場 (ゆめアール大橋)	南区大橋1丁目 3-25	557-2502
	千早音楽・演劇練習場 (なみきスクエア内)	東区千早4丁目 21-45	674-3981
※2 NPO・ボランティア交流センター	NPO・ボランティア交流センター (あすみん)	中央区今泉1丁目 19-22 (天神クラス4階)	724-4801
※2 地域交流センター	和白地域交流センター (コミセンわじろ)	東区和白丘1丁目 22-27	608-8480
	博多南地域交流センター (さざんぴあ博多)	博多区南本町2丁目 3-1	502-8570
	西部地域交流センター (さいとぴあ)	西区西都2丁目 1-1	807-8900

※1 利用区分毎の受付窓口は、次のとおりとなります。

ただし、地域交流センターと体育館を併用した利用者登録のうち、減免対象に該当する場合は減免要件が異なりますので、市民(地区)体育館と地域交流センターそれぞれに申請をする必要があります。



※3 情報プラザでは、体育館利用の減免対象者や文化施設・複合施設利用の方の受付はできません。ご利用となる各施設の窓口提出申请等を提出してください。

※4 東平尾公園管理事務所には、テニス競技場管理事務所及び球技場管理事務所を含む。

3. 施設の利用申込みのご案内

「福岡市公共施設案内・予約システム」では、抽選申込み・抽選の取消し・当選結果の確認・予約申込み・予約の取消しの手続きができます。◆ 利用の際には、「登録番号」と「暗証番号」が必要となります。

(1) 抽選の申込み

抽選申込み

希望の施設、日時、利用目的、利用人数を指定して次の表の期間に申し込んでください。

- ◆ 非登録者は、施設の窓口で直接お申込みください。
- ◆ 施設によっては、抽選申込み回数の制限があります。
- ◆ 必ず利用施設・利用日時を控えてください。

スポーツ施設	テニスコート	利用月 1 か月前の 1 日 0:00 から
	野球場※1 球技場※2	14 日 24:00 まで
	体育館	利用月 3 か月前の 1 日 0:00 から
		14 日 24:00 まで
文化施設 ※3	市民センター（ホール以外） 男女共同参画推進センター(アミカス)	利用月 3 か月前の 1 日 0:00 から
		14 日 24:00 まで
	音楽・演劇練習場	利用月 4 か月前の 1 日 0:00 から
		14 日 24:00 まで
	市民センター（ホール）	利用月 9 か月前の 1 日 0:00 から
	14 日 24:00 まで	
	大橋音楽・演劇練習場大練習室 千早音楽・演劇練習場大練習室	利用月 6 か月前の 1 日 0:00 から
		14 日 24:00 まで
	NPO・ボランティア交流センター （あすみん）※4	利用月 3 か月前の 1 日 0:00 から
		14 日 24:00 まで
複合施設 （地域交流センター）	多目的ホール	利用月 9 か月前の 1 日 0:00 から
		14 日 24:00 まで
	多目的ホール以外	利用月 3 か月前の 1 日 0:00 から
		14 日 24:00 まで

- ※1 雁の巣レクリエーションセンター少年野球場の抽選日時や場所は管理事務所までお問い合わせください。（電話番号 → 3ページ）
- ※2 球技場には東平尾公園の球技場体育館を含みます。
- ※3 健康づくりサポートセンターは抽選対象外です。
- ※4 NPO・ボランティア交流センターのセミナールーム（全室）は、利用月 6 か月前の 1 日から 4 か月前の末日までは、窓口で予約ができます。

抽 選

抽選申込み月の 15 日

- ◆ コンピュータによる自動抽選を行います。

当選結果確認

抽選申込み月の 16 日 0:00 ～ 19 日 24:00

- ◆ 当選結果は必ずご確認ください。
- ◆ 当選しても期間内に予約申込みがない場合は、当選は無効となります。
- ◆ 抽選の結果、施設に空きがある場合は、その月の 20 日または 21 日から先着順にて予約申込みを受付いたします。施設によって受付開始日が異なりますので、次頁の表をご確認ください。（→ 6ページ）

予約申込み （当選振替）

抽選申込み月の 16 日 0:00 ～ 19 日 24:00

- ◆ 当選結果の確認後、当選分は引き続き予約申込みができます。
- ◆ 必ず利用施設・利用日時・予約番号を控えてください。
- ◆ 市民センター、地域交流センターのホール利用の場合は、予約申込み後 5 日以内に利用施設窓口へご連絡ください。（電話番号 → 4ページ）
- ◆ NPO・ボランティア交流センターは、予約申込み後 3 日以内に施設へ「専用利用計画書」をメール、FAX または来館で提出ください。
（メール：yoyaku@fnvc.jp , FAX：724-4901）
- ◆ 予約申込みをされた後に取消しをされる場合は、抽選申込み月の各施設予約申込み受付開始時間（→ 6ページ）以降に行ってください。

(2) 空き施設の予約申込み

抽選の結果、施設に空きがある場合は、次の表の日程で先着順にて予約申込みを受付いたします。施設毎に、予約申込み開始日や開始時間が異なりますので注意してください。

- ◆ 利用日前日が施設の休館日の場合は、その前日までにお申込みください。
- ◆ 施設によっては、予約申込みができない場合がありますのでご注意ください。
- ◆ 施設によっては、休館日がありますので、申込み時に確認してください。
- ◆ 必ず利用施設・利用日時・予約番号を控えてください。
- ◆ 施設によっては、利用回数の制限があります。

＜例＞ 舞鶴公園（テニスコート、野球場、球技場）
 件数制限 1人 10件まで
 利用時間制限 テニスコート 1件につき4単位（4時間）まで
 野球場 1件につき1単位（2時間）まで
 球技場 1件につき1単位（2時間）まで

- ◆ 非登録者の場合
 施設の空き情報はシステム利用端末で確認できますが、利用申込みはできません。
 施設の窓口で直接お申込みください。申込み日程については、登録者と同じですが、施設の窓口受付時間内に限ります。

スポーツ施設	テニスコート	舞鶴公園 テニスコート	利用月1か月前の 21日 12:00 から 利用日前日 16:00 まで	
		上記以外	利用月1か月前の 21日 12:00 から 利用日前日 19:00 まで	
	野球場 球技場※1		利用月1か月前の 20日 12:00 から 利用日前日 19:00 まで	
	体育館		利用月3か月前の 20日 9:00 から 利用日前日 19:00 まで	
文化施設	市民センター	ホール ※2	利用月9か月前の 21日 9:00 から 利用日3か月前 24:00 まで	
		ホール以外	利用月3か月前の 21日 9:00 から 利用日前日 18:00 まで	
	男女共同参画推進センター（アミカス）		利用月3か月前の 21日 9:00 から 利用日前日 18:00 まで	
	健康づくりサポートセンター		利用日3か月前の 9:00 から 利用日前日 18:00 まで	
	音楽・演劇練習場	大橋音楽・演劇練習場（大練習室） 千早音楽・演劇練習場（大練習室）		利用月6か月前の 21日 9:00 から 利用日前日 20:00 まで
		上記以外		利用月4か月前の 21日 9:00 から 利用日前日 20:00 まで
NPO・ボランティア交流センター（あすみん） ※3		利用月3か月前の 20日 10:00 から 利用日前日 18:00 まで		
複合施設 （地域交流センター）	多目的ホール ※2		利用月9か月前の 20日 9:00 から 利用日前日 18:00 まで	
	多目的ホール以外		利用月3か月前の 20日 9:00 から 利用日前日 18:00 まで	

※1 球技場には東平尾公園の球技場体育館を含みます。

※2 市民センター、地域交流センターのホール利用の場合は、予約申込み後5日以内に利用施設窓口へご連絡ください。（電話番号 → 4ページ）

また、市民センターのホールについては、上記の予約申込み期間を過ぎた場合でも受付できることがありますので、施設へお問い合わせのうえ、窓口で直接お申込みください。

※3 NPO・ボランティア交流センターは、予約申込み後3日以内に施設へ「専用利用計画書」をメール、FAXまたは来館で提出ください。（メール：yoyaku@fnvc.jp，FAX：724-4901）

(3) 予約申込みの取消し

予約申込み後に利用を中止される場合は速やかに取消しを行ってください。

利用日前の所定日数が経過すると利用されない場合でも使用料（キャンセル料）をお支払いいただきます。ただし、雨天（屋外施設、グラウンドなど）や天災地変、その他不可抗力などの理由で、管理人の判断により施設を利用できない場合は、使用料（キャンセル料）はいただきません。

- ◆ 予約申込み取消しに伴う使用料（キャンセル料）の発生日については、施設により異なりますので下記をご覧ください。
- ◆ 内容を十分に確認してから取消しを行ってください。
- ◆ システム利用の一時停止中に予約を取消しする場合は、公共施設案内・予約システムサービスセンター（☎092-852-3434）にご連絡ください。
- ◆ 多くの利用者の方が、施設の取消し待ちをされており、施設の有効利用のためにも、利用の取消しはお早めをお願いします。

◆ スポーツ施設 ◆

テニスコート※1 野球場 球技場 ※2	申込み時から利用日前日 19:00 まで ○ 利用 7 日前までに取消した場合 → キャンセル料は発生しません ○ 利用 6 日前以降に取消した場合 → 使用料の全額をお支払いいただきます <例> 20 日(利用日)の施設利用申込みを取り消す場合 <table border="1" data-bbox="699 748 1378 869"> <tr> <td>12日</td><td>13日</td><td>14日</td><td>15日</td><td>18日</td><td>19日</td><td>20日</td> </tr> <tr> <td colspan="2">キャンセル料は かかりません</td> <td colspan="5">使用料の全額を お支払いいただきます</td> </tr> </table>	12日	13日	14日	15日	18日	19日	20日	キャンセル料は かかりません		使用料の全額を お支払いいただきます				
12日	13日	14日	15日	18日	19日	20日									
キャンセル料は かかりません		使用料の全額を お支払いいただきます													
体育館	申込み時から利用日前日 19:00 まで ○ 利用 10 日前までに取消した場合 → キャンセル料は発生しません ○ 利用 9 日前以降から利用 5 日前までに取消した場合 → 使用料の半額をお支払いいただきます ○ 利用 4 日前以降に取消した場合 → 使用料の全額をお支払いいただきます <例> 20 日(利用日)の施設利用申込みを取り消す場合 <table border="1" data-bbox="699 1128 1378 1249"> <tr> <td>9日</td><td>10日</td><td>11日</td><td>15日</td><td>16日</td><td>20日</td> </tr> <tr> <td colspan="2">キャンセル料は かかりません</td> <td colspan="2">使用料の半額を お支払いいただきます</td> <td colspan="2">使用料の全額を お支払いいただきます</td> </tr> </table>	9日	10日	11日	15日	16日	20日	キャンセル料は かかりません		使用料の半額を お支払いいただきます		使用料の全額を お支払いいただきます			
9日	10日	11日	15日	16日	20日										
キャンセル料は かかりません		使用料の半額を お支払いいただきます		使用料の全額を お支払いいただきます											

※1 舞鶴公園テニスコートについては、利用日前日 16:00 までです。

※2 球技場には東平尾公園の球技場体育館を含みます。

◆ 文化施設 ◆

市民センター	ホール	申込み時から利用日 3 か月前 24:00 まで ○ 利用 3 か月前までに取消した場合 → キャンセル料は発生しません ○ 利用 3 か月前の翌日以降に取消した場合 → 使用料の全額をお支払いいただきます <例> 7 月 20 日(利用日)の施設利用申込みを取り消す場合 <table border="1" data-bbox="699 1576 1378 1738"> <tr> <td colspan="3">4 月</td> <td colspan="2">5 月</td> <td>7 月</td> </tr> <tr> <td>19日</td><td>20日</td><td>21日</td><td>30日</td><td>1日</td><td>20日</td> </tr> <tr> <td colspan="3">キャンセル料は かかりません</td> <td colspan="3">使用料の全額を お支払いいただきます</td> </tr> </table>	4 月			5 月		7 月	19日	20日	21日	30日	1日	20日	キャンセル料は かかりません			使用料の全額を お支払いいただきます		
4 月			5 月		7 月															
19日	20日	21日	30日	1日	20日															
キャンセル料は かかりません			使用料の全額を お支払いいただきます																	
市民センター	ホール以外	申込み時から利用日前日 18:00 まで ○ 利用 10 日前までに取消した場合 → キャンセル料は発生しません ○ 利用 9 日前以降から利用 5 日前までに取消した場合 → 使用料の半額をお支払いいただきます ○ 利用 4 日前以降に取消した場合 → 使用料の全額をお支払いいただきます <例> 20 日(利用日)の施設利用申込みを取り消す場合 <table border="1" data-bbox="699 2011 1378 2132"> <tr> <td>9日</td><td>10日</td><td>11日</td><td>15日</td><td>16日</td><td>20日</td> </tr> <tr> <td colspan="2">キャンセル料は かかりません</td> <td colspan="2">使用料の半額を お支払いいただきます</td> <td colspan="2">使用料の全額を お支払いいただきます</td> </tr> </table>	9日	10日	11日	15日	16日	20日	キャンセル料は かかりません		使用料の半額を お支払いいただきます		使用料の全額を お支払いいただきます							
9日	10日	11日	15日	16日	20日															
キャンセル料は かかりません		使用料の半額を お支払いいただきます		使用料の全額を お支払いいただきます																

<p>男女共同参画推進センター (アミカス)</p> <p>健康づくりサポートセンター</p>	<p>申込み時から利用日前日 18:00 まで</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 利用 10 日前までに取り消した場合 → キャンセル料は発生しません ○ 利用 9 日前以降から利用 5 日前までに取り消した場合 → 使用料の半額をお支払いいただきます ○ 利用 4 日前以降に取り消した場合 → 使用料の全額をお支払いいただきます <p><例> 20 日(利用日)の施設利用申込みを取り消す場合</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 10%;">9 日</td> <td style="width: 10%;">10 日</td> <td style="width: 10%;">11 日</td> <td style="width: 10%;">15 日</td> <td style="width: 10%;">16 日</td> <td style="width: 10%;">20 日</td> </tr> <tr> <td colspan="2">キャンセル料は かかりません</td> <td colspan="2">使用料の半額を お支払いいただきます</td> <td colspan="2">使用料の全額を お支払いいただきます</td> </tr> </table>	9 日	10 日	11 日	15 日	16 日	20 日	キャンセル料は かかりません		使用料の半額を お支払いいただきます		使用料の全額を お支払いいただきます								
9 日	10 日	11 日	15 日	16 日	20 日															
キャンセル料は かかりません		使用料の半額を お支払いいただきます		使用料の全額を お支払いいただきます																
<p>音楽・演劇練習場</p>	<p>大練習室</p>	<p>申込み時から利用日前日 20:00 まで</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 利用 1 か月前までに取り消した場合 → キャンセル料は発生しません ○ 利用 1 か月前の翌日以降に取り消した場合 → 使用料の全額をお支払いいただきます <p><例> 5 月 20 日(利用日)の施設利用申込みを取り消す場合</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td colspan="4">4 月</td> <td colspan="2">5 月</td> </tr> <tr> <td style="width: 10%;">19 日</td> <td style="width: 10%;">20 日</td> <td style="width: 10%;">21 日</td> <td style="width: 10%;">30 日</td> <td style="width: 10%;">1 日</td> <td style="width: 10%;">20 日</td> </tr> <tr> <td colspan="2">キャンセル料は かかりません</td> <td colspan="4">使用料の全額を お支払いいただきます</td> </tr> </table>	4 月				5 月		19 日	20 日	21 日	30 日	1 日	20 日	キャンセル料は かかりません		使用料の全額を お支払いいただきます			
	4 月				5 月															
19 日	20 日	21 日	30 日	1 日	20 日															
キャンセル料は かかりません		使用料の全額を お支払いいただきます																		
<p>小練習室 中練習室</p>	<p>申込み時から利用日前日 20:00 まで</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 利用 14 日前までに取り消した場合 → キャンセル料は発生しません ○ 利用 13 日前以降から利用 7 日前までに取り消した場合 → 使用料の半額をお支払いいただきます ○ 利用 6 日前以降に取り消した場合 → 使用料の全額をお支払いいただきます <p><例> 20 日(利用日)の施設利用申込みを取り消す場合</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 10%;">5 日</td> <td style="width: 10%;">6 日</td> <td style="width: 10%;">7 日</td> <td style="width: 10%;">13 日</td> <td style="width: 10%;">14 日</td> <td style="width: 10%;">20 日</td> </tr> <tr> <td colspan="2">キャンセル料は かかりません</td> <td colspan="2">使用料の半額を お支払いいただきます</td> <td colspan="2">使用料の全額を お支払いいただきます</td> </tr> </table>	5 日	6 日	7 日	13 日	14 日	20 日	キャンセル料は かかりません		使用料の半額を お支払いいただきます		使用料の全額を お支払いいただきます								
5 日	6 日	7 日	13 日	14 日	20 日															
キャンセル料は かかりません		使用料の半額を お支払いいただきます		使用料の全額を お支払いいただきます																
<p>NPO・ボランティア交流センター (あすみん)</p>	<p>セミナールーム (全室)</p>	<p>申込み時から利用日の 1 か月前まで</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ NPO・ボランティア交流センターは、無料でご利用いただける施設のため、キャンセル料は発生しませんが、利用を中止したにも関わらず、上記期日までに取消しがされない場合、次回から、施設の利用をお断りさせていただきます場合があります。 																		
	<p>セミナールーム (全室以外)</p>	<p>申込み時から利用日の 10 日前まで</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ NPO・ボランティア交流センターは、無料でご利用いただける施設のため、キャンセル料は発生しませんが、利用を中止したにも関わらず、上記期日までに取消しがされない場合、次回から、施設の利用をお断りさせていただきます場合があります。 																		

◆ 複合施設 ◆

地域交流センター	多目的ホール	<p>申込み時から利用日前日 18:00 まで</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 利用 3 か月前までに取り消した場合 → キャンセル料は発生しません ○ 利用 3 か月前の翌日以降に取り消した場合 → 使用料の全額をお支払いいただきます <p><例> 7月20日(利用日)の施設利用申込みを取り消す場合</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="4">4月</td> <td>5月</td> <td>7月</td> </tr> <tr> <td>19日</td> <td>20日</td> <td>21日</td> <td>30日</td> <td>1日</td> <td>20日</td> </tr> <tr> <td colspan="3">キャンセル料は かかりません</td> <td colspan="3">使用料の全額を お支払いいただきます</td> </tr> </table>	4月				5月	7月	19日	20日	21日	30日	1日	20日	キャンセル料は かかりません			使用料の全額を お支払いいただきます		
	4月				5月	7月														
19日	20日	21日	30日	1日	20日															
キャンセル料は かかりません			使用料の全額を お支払いいただきます																	
	多目的ホール 以外	<p>申込み時から利用日前日 18:00 まで</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 利用 10 日前までに取り消した場合 → キャンセル料は発生しません ○ 利用 9 日前以降から利用 5 日前までに取り消した場合 → 使用料の半額をお支払いいただきます ○ 利用 4 日前以降に取り消した場合 → 使用料の全額をお支払いいただきます <p><例> 20日(利用日)の施設利用申込みを取り消す場合</p> <table border="1"> <tr> <td>9日</td> <td>10日</td> <td>11日</td> <td>15日</td> <td>16日</td> <td>20日</td> </tr> <tr> <td colspan="2">キャンセル料は かかりません</td> <td colspan="2">使用料の半額を お支払いいただきます</td> <td colspan="2">使用料の全額を お支払いいただきます</td> </tr> </table>	9日	10日	11日	15日	16日	20日	キャンセル料は かかりません		使用料の半額を お支払いいただきます		使用料の全額を お支払いいただきます							
9日	10日	11日	15日	16日	20日															
キャンセル料は かかりません		使用料の半額を お支払いいただきます		使用料の全額を お支払いいただきます																

(4) 施設の利用 (利用日当日)

- ◆ 利用に際して
 - ① 予約申込み時にお知らせした予約番号と利用者登録カードを施設窓口にご提示のうえ、係員の指示に従ってください。
 - ② 予約番号がわからない場合は、システム利用端末等で確認してください。
 - ③ 利用時間単位や定員は、施設・設備によって異なります。
なお、定員を超えての利用はできません。
 - ④ 利用時間には準備や後片付けの時間が含まれます。
 - ⑤ 舞鶴公園をご利用の場合、鍵の受渡しは舞鶴公園管理事務所にて、次の日時に行います。
利用日前日の鍵の受取が困難な場合は、17時までに管理事務所(電話番号 → [3ページ](#))までにご連絡いただきますようお願いいたします。
 - 鍵の受取 . . . 利用日前日の9時～17時
 - 鍵の返却 . . . 利用日当日の9時～17時
- ◆ 利用時の注意事項
 - ① 当該施設の規則や利用目的を遵守の上、利用してください。
 - ② 利用中に施設を破損した時は損害を弁償していただきます。
 - ③ 利用中の第三者に損害を与えた時は、当事者間で問題を解決してください。
 - ④ スクールや物品販売およびこれに類する営業行為はできません。
- ◆ 施設の利用中止の場合
雨天(屋外施設、グラウンドなど)や天災地変、その他不可抗力などの事由で、管理人の判断により施設を利用できないことがあります。
この場合、使用料を前納している場合は、後日、料金をお返しいたします。

- 屋外施設の雨天時の利用可否の確認方法

管理事務所がある施設	各管理事務所 (電話で確認できる場合もあります。)
その他の施設	現地で確認してください。 その他不明な点は、施設のある区の体育館で確認してください。

※ 雨天時等の利用可否については、団体メンバー個々が施設へ問い合わせることがないようご協力をお願いします。

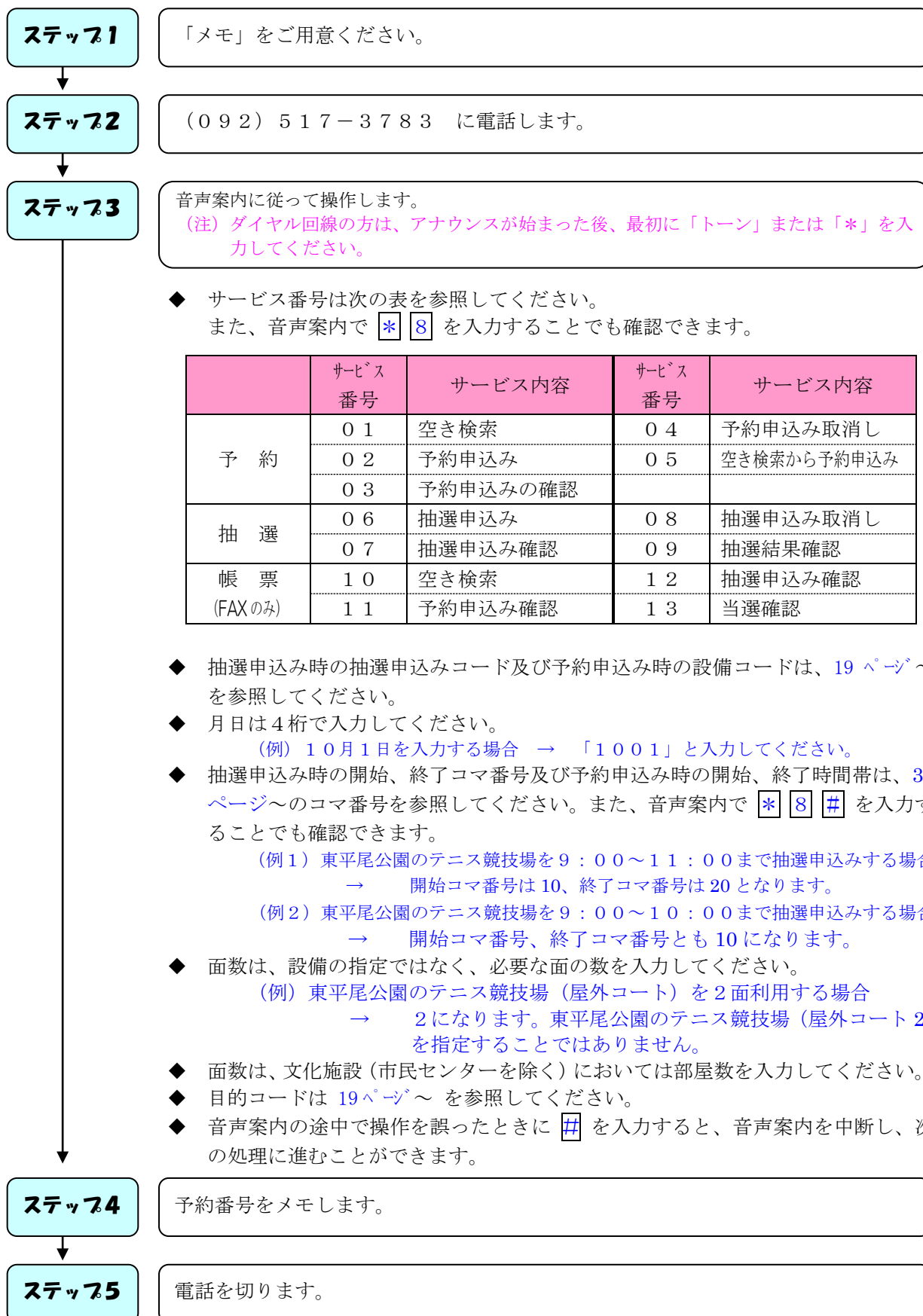
(5) 使用料の支払い

- ◆ 利用日の翌月15日(銀行が休みの時は翌営業日)に、指定された銀行の口座から自動的に引き落とされます。[引き落とし日の指定口座の残高にご注意ください。](#)
- ◆ 口座から使用料の引き落としができなかった場合
 - ① 「システム利用の一時停止」となり利用申込みができなくなります。
 - ② 口座振替月の月末頃に福岡市から登録者あてに「納入通知書」を郵送いたします。納入通知書裏面にあるお近くの金融機関よりお支払いください。
 - ③ システム利用の一時停止の解除について
施設使用料等のお支払いの確認ができ次第、解除いたします。通常、お支払いしていただくから一時停止の解除まで1～2週間かかります。
※ システム利用の一時停止の解除を急がれる場合は、お支払い後、ご本人控え(納入通知書兼領収書)と「福岡市からのお知らせ」(ご利用未納明細一覧)文書を3～4ページに記載の利用区分に応じた施設窓口までご持参ください。
- ◆ 市民センターのホール利用の場合は、口座引き落としができません。(利用開始前までに現金か納入通知書によりお支払いください。)
- ◆ 男女共同参画推進センター(アミカス)のホール利用の場合は、利用開始前までに施設窓口にて現金又はICカードでお支払いください。
- ◆ 音楽・演劇練習場の利用については、口座から使用料の引き落としができず未納がある場合、以降の利用にあたって施設窓口で使用料を前納していただきます。前納されない場合は、予約している練習室の利用ができません(利用しない場合でも使用料は免除されません)。

4. システム利用端末の操作方法のご案内

(1) 電話・FAXによるご利用方法

プッシュ回線またはプッシュトーン信号を発信することができる電話機から使用できます。
ご利用の際には、施設コード等（19ページ～）が必要となりますので、事前にご確認ください。



(2) インターネットによるご利用方法

ホームページを閲覧するためのソフトから使用できます。

「個人情報の漏洩」「なりすまし」「不正アクセス」を防止するため、SSL 暗号化通信により情報を保護しています。そのため、インターネットの利用環境によっては、SSL 対応のホームページにアクセスできない場合（会社や学校等でファイアウォールを利用している場合に、ファイアウォールの設定によっては SSL による通信ができない場合）があります。その場合はご利用環境のネットワーク管理者にお尋ねください。

◆ サービス内容 ◆

	サービス内容
情報提供	設備の空き状況（利用日の前日まで）・抽選の一覧
予 約	予約の申込み・予約の取消し・予約の確認
抽 選	抽選の申込み・抽選の取消し・抽選の確認・当選確認

◆ 操作方法 ◆

ホームページを閲覧するためのソフトを起動し、アドレス欄に「<https://www.comnet-fukuoka.jp/>」を入力すると当ホームページが表示されます。画面のガイドに従ってサービスを利用することができます。また、福岡市のホームページ「<http://www.city.fukuoka.lg.jp/>」からもアクセスできます。

◆利用可能推奨ブラウザ … Windows Microsoft Internet Explorer6.0 - 11.0, Windows Firefox, Windows Opera, Windows Chrome, MacOS Firefox, MacOS Opera, MacOS Safari

(3) 携帯電話によるご利用方法

ホームページを閲覧するためのソフトから使用できます。

「個人情報の漏洩」「なりすまし」「不正アクセス」を防止するため、SSL 暗号化通信により情報を保護しています。そのため、一部の機種では、SSL 対応のホームページにアクセスできない場合があります。

◆ サービス内容 ◆

(2) インターネットによるご利用方法のサービス内容と同様

◆ 携帯電話によるご利用の場合、面指定ができない設備があります。



◆ 操作方法 ◆

ホームページを閲覧するためのソフトを起動し、アドレス欄に「<https://www.comnet-fukuoka.jp/keitai/>」を入力すると当ホームページが表示されます。画面のガイドに従ってサービスを利用することができます。

また、福岡市のホームページ「<http://www.city.fukuoka.lg.jp/>」からもアクセスできます。

(4) 専用街頭端末によるご利用方法

本システムだけでなく、本市のホームページが閲覧できる端末を施設等に設置しています。設置施設が開館している場合に使用できます。

◆ サービス内容 ◆

	サービス内容
情報提供	設備の空き状況（利用日の前日まで）・抽選の一覧
予 約	予約の申込み・予約の取消し・予約の確認と一覧印刷
抽 選	抽選の申込み・抽選の取消し・抽選の確認と一覧印刷・当選確認

◆ 操作方法 ◆

画面のガイドに従って、ディスプレイに触れるだけの操作で手軽に使用できます。操作方法は、本システム「お知らせ」欄の「端末操作など」－「街頭端末のご利用の方へ」を参照してください。福岡市のホームページ等も閲覧できます。

◆ 専用街頭端末の設置場所 ◆

区	施設名	住所
東 区	東体育館	香住ヶ丘1丁目12-2
	和白地域交流センター（コミセンわじろ）	和白丘1丁目22-27
	東市民センター （なみきスクエア内） 千早音楽・演劇練習場	千早4丁目21-45
博多区	市民体育館	東公園8-2
	博多体育館	山王1丁目9-5
	千代音楽・演劇練習場（パピオ・ピールム）	千代1丁目15-30（パピオ地下）
	東平尾公園：球技場	東平尾公園2丁目1-1
	東平尾公園：テニスコート	東平尾公園1丁目1-1
	博多南地域交流センター（さざんびあ博多）	南本町2丁目3-1
	祇園音楽・演劇練習場（ぼんプラザホール）	祇園町8-3
中央区	中央市民センター	赤坂2丁目5-8
	情報プラザ	天神1丁目8-1（市庁舎1階）
	健康づくりサポートセンター	舞鶴2丁目5-1（あいれふ8階）
	舞鶴公園：陸上競技場	城内1-4
南 区	南体育館	塩原2丁目8-1
	桧原運動公園	桧原5丁目30-1
	男女共同参画推進センター（アミカス）	高宮3丁目3-1（アミカス1階）
	大橋音楽・演劇練習場（ゆめアール大橋）	大橋1丁目3-25
城南区	城南体育館	別府6丁目14-22
	城南市民センター	片江5丁目3-25
早良区	早良体育館	四箇6丁目17-6
	早良市民センター	百道2丁目2-1
西 区	西体育館	拾六町1丁目13-35
	西市民センター	内浜1丁目4-39
	西部地域交流センター（さいとぴあ）	西都2丁目1-1
	西部運動公園	飯盛385
	今津運動公園：テニスクラブハウス	今津字津本

5. システム利用に際してのお願い

操作途中において、回線の切断やパソコンの不具合等が発生した場合は、利用申込みや取消しが完了しているケース・完了していないケースがありますので、操作後は「予約の確認」を選択し、申込状況確認を行ってください。

6. FAQ（よくある質問）

（1）利用者登録・変更・更新・廃止について

Q 利用者登録カードを紛失したのですが、再発行できますか？

A 利用者登録（変更）申請書に所定事項を記入のうえ、施設窓口（3～4ページ）へ提出してください。新しい利用者登録カードは、再発行手続きの完了後、ご本人に郵送いたします。なお、再発行申請後に利用者登録カードが見つかった場合は、新しいカードの到着後処分してください。

- ※ 印鑑、本人確認書類（運転免許証、健康保険証など）が必要です。
なお、代理人が提出する場合は、別途、委任状が必要となります。

Q 暗証番号を忘れてしまったのですが？

A 電話でのお問い合わせには応じられませんので、本人確認書類（運転免許証、健康保険証など）を持参の上、施設窓口へ直接お越しください。

なお、代理人の方が窓口に来られる場合は、別途委任状及び代理人の本人確認書類の提示が必要となります。

Q 引越したのですが、どのような手続が必要ですか？

A 利用者登録（変更）申請書に必要な事項を記入し、施設窓口（3～4ページ）へ提出してください。なお、使用料の減免を受けられている場合は、減免の適用条件に変更が生じる場合がありますので、事前に施設窓口にご相談ください。

- ※ 利用者登録カード、印鑑、本人確認書類（運転免許証、健康保険証など）が必要です。
なお、代理人が提出する場合は、別途、委任状が必要となります。

Q 利用目的を変更したいのですが、どのような手続が必要ですか？

A 利用者登録（変更）申請書に必要な事項を記入し、施設窓口（3～4ページ）へ提出してください。

- ※ 利用者登録カード、印鑑、本人確認書類（運転免許証、健康保険証など）が必要です。
なお、代理人が提出する場合は、別途、委任状が必要となります。

Q 使用料の引き落とし口座を変更したいのですが、どのような手続が必要ですか？

A 利用者登録（変更）申請書に必要な事項を記入し、次のとおり手続してください。

- ① 申請書（3枚セット）を変更する使用料引き落とし口座の金融機関に提出
 - ※ 預金通帳、銀行への届出印、本人確認書類（運転免許証、健康保険証など）が必要です。
- ② 施設窓口（3～4ページ）に申請書の2、3枚目（ご利用口座がゆうちょ銀行の場合は3枚目のみ）を提出
 - ※ 利用者登録カード、印鑑、本人確認書類（運転免許証、健康保険証など）が必要です。
なお、代理人が提出する場合は、別途、委任状が必要となります。
毎月22日までの受付分は翌月口座振替から、毎月23日から月末受付分は翌々月口座振替から変更になります。

Q 代表者のみを変更したいのですが、どのような手続が必要ですか？

A 利用者登録（変更）申請書に必要な事項を記入し、後任者本人が施設窓口（3～4ページ）へ提出してください。新しい代表者と口座名義人が異なる場合は「福岡市口座振替納付依頼書・自動払込利用申込書」欄にも記入及び押印してください。なお、この場合、金融機関窓口への申請は不要です。

- ※ 利用者登録カード、印鑑、本人確認書類（運転免許証、健康保険証など）が必要です。
なお、代理人が提出する場合は、別途、委任状が必要となります。

Q 代表者と口座名義人を変更したいのですが、どのような手続きが必要ですか？

- A 利用者登録（変更）申請書に必要な事項を記入し、次のとおり手続きしてください。
- ① 申請書（3枚セット）を使用料引き落とし口座の金融機関に提出
※ 預金通帳、銀行への届出印、本人確認書類（運転免許証、健康保険証など）が必要です。
 - ② 後任者本人が施設窓口（3～4ページ）に申請書の2、3枚目（ご利用口座がゆうちょ銀行の場合は3枚目のみ）を提出
※ 利用者登録カード、印鑑、本人確認書類（運転免許証、健康保険証など）が必要です。
なお、代理人が提出する場合は、別途、委任状が必要となります。

Q 更新をしたいのですが、どのような手続きが必要ですか？

- A カードに減免有効期限の記載がある方は、期日が近まりましたら利用者登録（変更）申請書に必要な事項を記入し、施設窓口（3～4ページ）へ提出してください。
- ※ 利用者登録カード、印鑑、本人確認書類（運転免許証、健康保険証など）、団体登録名簿（団体登録の場合）が必要です。
なお、代理人が提出する場合は、別途、委任状が必要となります。

Q 登録を廃止したいのですが、どのような手続きが必要ですか？

- A 利用者登録（変更）申請書に必要な事項を記入し、施設窓口（3～4ページ）へ申請書の2、3枚目を提出してください。
- ※ 印鑑、本人確認書類（運転免許証、健康保険証など）が必要です。
利用者登録カードは窓口に戻却されるか、ご本人で処分してください。
なお、代理人が提出する場合は、別途、委任状が必要となります。

(2) 料金・納入通知書などについて

Q 使用料について知りたいのですが？

- A 各施設へお問い合わせください。
なお、「公共施設案内・予約システム」のホームページでは各施設の情報をご覧いただけます。

Q 予約申込みを取り消したのに使用料が引き落とされたのはどうしてですか？

- A 利用日前の所定の日数を経過すると、予約申込みを取り消して施設を利用しない場合でも使用料（キャンセル料）が発生します。
なお、キャンセル料の発生日、料金については、施設毎に異なります。詳しくは、7～9ページをご覧ください。

Q 「納入通知書」が届いたのですが、どうすればいいのですか？

- A 利用日翌月に口座振替ができなかった場合、福岡市から登録者あてに使用料をお支払いいただくために「納入通知書」を郵送しております。納入通知書裏面にあるお近くの金融機関よりお支払いください。
なお、システム利用の一時停止の解除については、施設使用料等のお支払いの確認ができ次第、解除いたします。通常、お支払いしていただいてから一時停止の解除まで1～2週間かかります。
※ システム利用の一時停止の解除を急がれる場合はお支払い後、ご本人控え（納入通知書兼領収書）と「福岡市からのお知らせ」（ご利用未納明細一覧）文書を施設窓口までご持参ください。

Q 福岡市公金の納付に関する「お知らせ」が届いたのですが？

- A 年1回、口座振替によって収納した使用料をお知らせするものです。
前年度1年間分（振替月が4月～3月）の口座振替内容となっております。

Q 口座振替された使用料の領収書がほしいのですが？

A 口座振替の場合には領収書は発行できませんのでご了承ください。

Q 過去の予約内容の確認はできますか？

A システム操作月の前月分は、「予約の確認」画面から確認できます。それ以前の予約内容については、各利用施設窓口にご相談ください。

(3) 施設の利用について

Q 利用回数に制限はあるのですか

A 施設によって異なりますので、ご利用になる施設に直接お問い合わせください。

Q 今日施設を使いたいのですが、利用できますか？

A 施設によって異なりますので、ご利用になる施設に直接お問い合わせください。

7. 資料

(1) 屋外施設における有料による照明設備の利用について

次の表の施設については、有料による照明設備がご利用になれます。

区	施設名	設備名	4/1～ 4/15	4/16～ 9/15	9/16～ 10/15	10/16～ 10/31	11/1～ 3/31	
東	汐井公園	野球場※1	18時～	19時～	18時～	17時～	利用不可	
	水産加工センター 運動広場	野球場	18時～	19時～	18時～	17時～	利用不可	
	クリーンパーク臨 海運動広場	ソフトボ ール場	18時～	19時～	18時～	17時～	利用不可	
	社領スポーツ広場	球技場	18時～	19時～	18時～	17時～		
	雁の巣レクリエー ションセンター※2	球技場E	(4/1～9/30) 19時～		(10/1～3/31) 17時～			
	青葉公園※2	テニスコ ート	(3/1～4/30 及び 9/1～10/31) 19時～ (5/1～8/31) 20時～ (11/1～2月末日) 18時～					
博多	東平尾公園	屋外テニス コート	(4/1～9/30) 19時～		(10/1～3/31) 17時～			
	山王公園	野球場	18時～	19時～	18時～	17時～	利用不可	
南	桧原運動公園※2	野球場※1	17時～				利用不可	
		テニスコ ート	(3/1～4/30 及び 9/1～10/31) 19時～ (5/1～8/31) 20時～ (11/1～2月末日) 18時～					
早良	百道中央公園	球技場	18時～	19時～	18時～	17時～		
西	今津運動公園※2	テニスコ ート	(3/1～4/30 及び 9/1～10/31) 19時～ (5/1～8/31) 20時～ (11/1～2月末日) 18時～					

※1 汐井公園（野球場）、桧原運動公園（野球場）は半点灯が可能です。

○ 汐井公園半点灯希望の場合

利用日の前日（利用日前日が休館日の場合はその前日）19時までに東体育館へ連絡してください。

○ 桧原運動公園半点灯希望の場合

利用日の当日16時までに桧原運動公園管理事務所に連絡してください。（→ 3ページ）

※2 雁の巣レクリエーションセンター、青葉公園、桧原運動公園、今津運動公園の照明設備を利用される方は詳しくは管理事務所へお尋ねください。（→ 3ページ）

※3 天候等により、照明設備利用開始時刻が早まる場合があります。

(2) 早期利用できる施設

① 野球場

区	施設名	期間および時間帯			備考
		年間	4月～10月		
		7時～9時	6時～8時	7時～9時	
東	雁の巣レクリエーションセンター		○	○※1	注意 ・持参するもの 利用者登録カード 予約番号 ※1 土曜・日曜・祝日のみ ※2 舞鶴公園は日曜・祝日のみ 利用できます。 (原則として前日17時まで に管理事務所にて、鍵を お受け取りください。) ※3 柏原中央公園の期間は 3月～10月
	箱崎公園		○		
	汐井公園			○	
博多	榎田中央公園			○	
	上月隈中央公園			○	
中央	平和中央公園	○			
	舞鶴公園		○※2		
南	長住中央公園	○			
	柏原中央公園		○※3		
城南	東油山公園			○	
早良	百道中央公園			○	
	四箇田園スポーツ広場			○	
西	飯氏田園スポーツ広場			○	
	愛宕浜中央公園			○	
	田尻田園スポーツ広場			○	
	今津グラウンド			○※1	

② テニスコート

区	施設名	期間および時間帯			備考
		4月～10月	11月～3月	4月～10月	
		6時～9時	7時～9時	7時～9時	
東	雁の巣レクリエーションセンター			○※	注意 ・持参するもの 上記「①野球場」と同じ ※ 土曜・日曜・祝日のみ
中央	舞鶴公園	○	○		

③ テニス・バレーコート及び球技場

区	施設名	期間および時間帯		備考
		4月～10月		
		7時～9時		
東	雁の巣レクリエーションセンター (球技場はD、E、その他球技場のみ)		○	注意 ・持参するもの 上記「①野球場」と同じ 土曜・日曜・祝日のみ
西	今津運動公園球技場 (芝生A、Bは除く)		○	